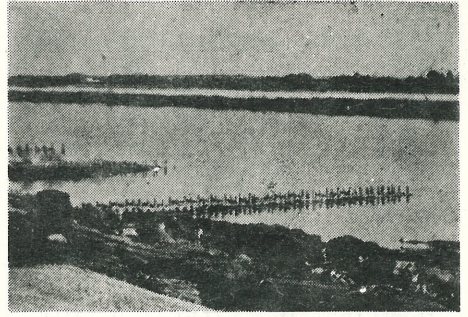




# 広報

# とね

次 城 県 北 相 馬 郡 利 根 町 役 場  
昭 和 4 5 年 1 0 月 1 0 日 発 行 No. 7 8



## 議 会 だ よ り

### 四 十 五 年 度 補 正 予 算 な ど を 可 決 一 般 会 計

#### 〔 町 議 会 第 三 回 定 例 会 〕

昭和四十五年利根町第三回定例会は、去る九月二十一日（会期は当日一日限り）午前十時から役場の会議室で開かれ、昭和四十五年度利根町一般会計補正予算など、町長提出の議案七件を審議し、すべて原案どおり可決決定いたしました。

それでは次に七件の議案について説明いたします。

○議案第一号 利根町職員の定数条例の改正について

利根町の職員の定数は、十月一日から、次の各号に掲げるとおりとする。

①町長の事務部局の職員

事務吏員 五十人

技術吏員 三人

その他の職員 八人

②教育委員会の事務部局の職員

事務吏員 四人

技術吏員 一人

その他の職員 十五人

③農業委員会の事務部局の職員

事務吏員 四人

事務吏員 四人

つづいて保存いたしましたよ

なお、この条例で「職員」とは、町長、教育委員会、農業委員会の事務部局に、常勤勤務する地方公務員で、一般職に属する者（教育長及び六ヶ月以内の期間を定めて雇用されるものを除く。）です。

この日の改正で、実質的には二人の増となったわけですが

○議案第二号 土地開発基金条例の制定について

土地開発基金条例を次のとおり制定する。

第一条 公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要がある土地を、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行をはかるため、利根町土地開発基金（以下「基金」という。）を設置する。

第二条 基金の額は四千万円とする。

第三条 基金の額は四千万円とする。

第四条 基金に関する現金は金融機関への預金、その他最も確実有利な方法により保管しなければならない。

第五条 町長は財政上必要があると認めるときは確実な繰戻しの方法、期間および利率を定めて、基金に属する現金を歳入歳出現金に繰り替えて運用することができる。

第六条 基金の運用から生ずる収益は、土地取得特別会計歳入歳出予算に計上して整理する。

第七条 この条例の定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は町長が定める。

附則 この条例は公布の日から施行する。

○議案第三号 昭和四十四年度利根町簡易水道特別会計歳入歳出決算について

この件については、地方公営企業法第三十条の規定により、審査を遂げたところ、収支共に正確にして規定に違背したる点なく、かつその計算は、帳簿ならびに証書類と照合し、すべて正当なるものと認める。という野口昭氏（利根町監査委員）の報告があった。詳細については省略いた

（2）頁へつづく

## 十一月一日は町民運動会

### 会場は新装の利根中学校庭

きたる十一月一日、午前九時から、利根中学校の校庭で町民運動会が開催されます。

この日は、青年会、婦人会、老人クラブなどの各種団体を始め、一般の方にとりまして、だれでも参加できる楽しいプログラムを用意して、皆さまのおいでをお待ちしております。町民こそつて楽しい

詳細については、回覧などでお知らせいたします。どなたもふるってご参加ください

町民こそつて楽しい

町民こそつて楽しい

します。

○議案第四号 利根町簡易水道給水条例の一部改正について

これは、利根町簡易水道の加入者が、使用を休止する旨の届けを町へ提出して、基本料金を納付しない時は、中止とみなし、水道を使用する権利は消滅するというものです。附則 この条例は昭和四十五年十二月一日から

施行。

○議案第五号 昭和四十五年度利根町一般会計補正予算について

(第一号) 昭和四十五年度利根町一般会計予算(第一号)は、次に定むるところによる。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ二百四十六万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億七千三百七十五万円とする。(当初予算は二億七千二百四十五万円)

この補正予算は、地方自治法第七十九条の規定により専決処分する。

昭和四十五年五月十九日(第二号)

歳入歳出とも七千二十八万七千円を追加し、昭和四十五年度利根町一般会計予算の総

額は、歳入歳出それぞれ三億四千三百九十九万二千元となりました。

なお、この補正予算の主なものは、歳入については、地方交付税の四千九百五十三万二千元をはじめ、国庫支出金九十七万円、県支出金七十四万円、寄付金十八万円、繰越金一千九百二十六万円、諸収入百八十三万九千円等であり、歳出については、土地開発基金積立金の四千万円をはじめ、下井上曾根舗装工事費一千五十六万六千円、利根中道学道路整備費百二十万円(八枚橋立木)、消防団員退職報酬金百八十三万九千円、統合中学校校庭整備費百八十八万九千五百九十円、屋内運動場建築事業不足分八百四十八万六千円その他となっております。

○議案第六号 昭和四十五年度利根町国民健康保険特別会計補正予算について

昭和四十五年度利根町国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正) 事業勘定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ二十八万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ六千四百四十六万三千円とする。

補正前の額は、六千六百八十三万三千円。

なお、この補正予算の歳入については、県支出金(助産費補助金)の十万七千円及び繰越金の十七万三千円であり、歳出については、いわゆる助産費の二十八万円です。

これは、従来は三千円だった助産費が九月一日から一万円に引き上げられましたので、その差額七千円に妊婦を四十人と見て算出したものです。

○議案第七号 利根中学校屋内運動場新築工事請負契約について

昭和四十年五月三日利根町契約条例第二条の規定に基づき、指名競争入札に付した屋内運動場新築工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定により議会の議決を求め。

一、契約の目的  
利根中屋内運動場新築工事

二、契約の方法  
指名競争入札による契約

三、契約金額  
三千六百十五万円

四、契約の相手方  
鹿島郡神栖町賀一、六六六常総開発工業株式会社

代表取締役 石津 光雄

五、工期

契約の日から昭和四十六年二月二十八日まで

六、支出科目  
昭和四十五年度一般会計教育費

○議案第七号 道路舗装工事請負契約について

大房ノ竜ヶ崎線(町道十六号)の舗装工事請負契約であり、前記と同じく常総開発工業株式会社です。契約金額は一千二十万円、工期は契約の日から昭和四十五年十月二日まで、支出科目は昭和四十五年度一般会計 土木費です。

### 地方自治用語の解説

#### 【指名競争入札】

競争入札のうち、一定の資格を有する者のうちから、特に指名された者のみが入札に参加できる方式をいう。

地方公共団体またはその機関が指名競争入札により契約することができるのは、その契約が一般競争入札に適しない場合、一般競争入札による必要がない場合、一般競争入札によることが不利である場合に限られている。

指名競争入札は一般競争入札に比べ、手間と費用が省けかつ不誠実な入札の介入することによる地方公共団体の損

害が防止できるので、實際上工事請負契約等は指名競争入札によられる場合が多い。

#### 【基金】

地方公共団体の基金は二種類に分類される。ひとつは特定の目的のために維持され、または積み立てられる財産または資金であり、他は物品の集中購買等の特定目的のために運用するため設けられる定額の資金である。基金は条例の定めにより設置され、当該目的のためにのみこれを処分し、または運用することができ、基金の管理及び処分に関する必要事項は、条例で定める。

#### 【選挙公営】

国または地方公共団体が公正な選挙運動のために各種の便宜を与え、その費用を負担する制度のこと。公職の候補者が法外の金を使わずに選挙運動ができるよう、また選挙民に対し候補者選択の便宜を与える趣旨で、次第に強化される傾向にある。現在、立会演説会・個人演説会・政見放送・経歴放送・選挙公報・新聞広告・選挙運動用ポスター・掲示場等について公営が認められている。

# 農地法の一部改正について

## 農業委員会事務局

農地法が一部改正になり、十月一日から実施となりましたので、簡単に説明いたします。

### ○農地等の権利移動制限について

農地等の権利（所有権、賃借権等）を取得する場合、その耕作面積が三十アール以上でなければならぬこととなっており、五十アール以上となり、また国から売却しを受けた農地等については、永久に貸しつけることが禁止されておりましたが、売却し後十年を経たものについては、貸しつけができることとなりました。

### ○小作料について

現在契約してあるものについては、従前どおりです。また、いまのうちに注意して、今後の契約のものについては、その期間、小作料、支払条件その他の事項を農業委員会に通知することとなりました。なお、標準小作料については、農業委員会が定めることとなっております。

### ○農地等の賃貸借の解約等について

農地等の賃貸借の解約等は、当時者が県知事の許可を受けることとなっております。合意解約の場合、当事者が、その旨農業委員会に届出をすればよいこととなりました。その後契約のものについては、その期間、小作料、支払条件その他の事項を農業委員会に通知することとなりました。なお、標準小作料については、農業委員会が定めることとなっております。

# あれこれ思っておこして

## 布川新町 S・K生

かつて敗北を知らなかった日本が、昭和二十年八月十五日、玉音放送による無条件降伏が伝えられ、悪夢のような長い戦いが終結し、すでに二十五年の歳月が流れた。

私が小学校四年生の夏、昭和十二年蘆溝橋に端を発した事件が導火線となり、支那と本格的な戦争に突入し、かの杭州湾上陸の詩にうたわれたごとく

海を渡る連橋百万の兵、雄心落々湖上を圧す。支那大陸の戦野で、連戦連勝のニュースが伝えられていた。子ども心に、日本軍はまさに天下無敵と信じ、敗戦の前年まで戦時中の教育を受けた。その間、戦争は次第に拡大され、昭和十六年十二月八日ついに米英を相手に戦闘状態にはいり、内外の情勢は緊迫の度を加えてきた。

最後の勝利を念じ、老若男女を問わず、あらゆる窮乏に耐え忍び、一丸となって精いっぱい働いたのである。しかし、労働力の低下、肥料不足などによって食糧事情は、ますます深刻になってきた。父は海軍省に勤めていた。私は祖父母や母とともに、家事の農業をやることにした。

## 俳句 S・Y生



ピンポンの乙女の胸の赤い羽根  
いささかの酒に酔いたる良夜かな  
鈴虫に与えるナスを刻み

も、最後の勝利を念じ、老若男女を問わず、あらゆる窮乏に耐え忍び、一丸となって精いっぱい働いたのである。しかし、労働力の低下、肥料不足などによって食糧事情は、ますます深刻になってきた。父は海軍省に勤めていた。私は祖父母や母とともに、家事の農業をやることにした。

一握りの米、麦、豆また一個のイモ類等の食糧増産に、私は情熱を燃やして取り組んだ。国策に従ってギリギリいっばいの供出をするため、生産者であっても代用食や混食がしよつちゅうであった。いっばう、大陸の戦野、南方の島々、そして北方の水原で、戦友のかばねを乗り越えて、善戦した陸、海、空の将兵も力及ばず、戦局は刻々暗雲低迷してきた。

そして、広島、長崎に投下された原爆によって、わが同胞数十万の尊い命が一瞬にして奪われ、ついに運命の日、八月十五日、敵の軍門に下つたのである。

私たちは、失意と絶望とでただぼう然頭をかかえた。しかし、冷酷無惨な戦いが終わり、早くも二十五回の終戦記念日を迎えた現在、国民

のたゆまぬ努力によって、めざましい復興を見るに至ったが、まちには戦争を知らない世代も多く、世界の情勢もきびしさを増し、危機をはらんだ暗雲も再びたちこめている。生きとし生ける者が、平和を願うことは当然である。にもかかわらず、なぜ戦争が起るのだろうか。私たちは、過去の歴史を反省し、二度とあやまちを繰り返してはならない。

日本民族の将来のため、ひいては世界人類のしあわせのために、私たちは真剣に考え、そして行動することが、世界平和の礎となり、戦争でなくなられた数百万の声なき呼びこたえる唯一の道だと思ふ。

# 商工会だより

## ●融資のご案内

○生鮮食品などの小売業の皆さまに (国民金融公庫)

○青果、魚介類、米穀、酒類乳類の各小売業

○パン、めん類、とうふ、菓子の各製造小売業を営む方

○設備資金 (店舗の増改築、機械、什器の買入れ、防災衛生設備の新設等)

利率 年八・二%

保証人 一名以上  
返済方法 割賦払い

○茨城県信用保証協会保証付融資 (常陽銀行)

この保証融資は、皆さまの利用しやすいうよう金利の負担を軽くし、しかも預金取り引きの有無に関係なく融資するほか、とくに融資条件として預金の勧奨はしないで気軽にござ

利用できるようになっております。

金利基準

短期 (一年未満) 年八・〇% (〇・二五%引下げ)

長期 (一年以上) 年八・五% (新たに規定)

融資の申込みは、常陽銀行窓口・商工会事務局にご相談ください。

## ●講習会・検定の開催

○後期技能検定実施  
○申請受付 十月六日～十月二十七日

○実施予定職種 Ⅱ建築板金、建具製作、給排水衛生設備配管、旋盤ほか十五種。

○試験日  
実技 十二月六日～三月七日 (四十六年)

○試験日  
学科 二月二十八日～三月七日 (四十六年)

○試験日  
実技 十二月六日～三月七日 (四十六年)

今月の納税 (10月)

町県民税 (第3期)

国民健康保険税 (第3期)

自動車税 (第2期)

水道使用料

○店舗診断  
商品陳列、店舗の増改築を計画の方はまず診断を受けましょう。

○帳簿は毎月集計しましょう  
毎日の取り引きは整然と記帳されているのに、月末の整理集計をしていないつけばなし帳簿がたいへん多いのと、記帳の真の目的が経営管理と、記帳の改善に役立てるものから毎月一回は、集計し



なければ、事業経営に活用することはできません。  
○月別掛売、掛買集計表の利用  
得意先、仕入先が多数ある場合は、これらの表によって得意先に対する毎月の売上高受入高月末残高、仕入先からの仕入高、支払高、月末残高が一目りよう然とし、売掛、買掛に関する状況がよくわかります。  
(利根町商工会事務局)

## からだをきたえよう

スポーツというと、はげしい動きを伴う運動競技だけを想像し、あるいは、若い人と特定の人たちだけのもののように思われがちでしたが、体育の日 (十月十日) の制定されたいきさつと趣旨は、ひらく国民があらゆる地域と職種で、それぞれの実情に即してスポーツをすることができるよう、国および各地方公共団体が必要な措置を講ずるものとしています。  
十月は、各地で運動会がさかんになりひろげられますが、ふだんの運動不足をこの日一日だけでとりもどそうとするのはむちゃです。とくに中年すぎの人は、翌日になつて足



この日を機会に日ごろの運動不足を再認識して、毎朝体操をすとか、職場での柔軟体操には進んで参加することをおすすめします。子どもさんにも、なるべく薄着に馴れさせて、外気温に対する抵抗をつけさせましょう。  
なお、冷水まじつや乾布まじつの習慣をつけるのも今月がいちばんよい季節です。

|                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 町勢 (昭和45.10.1現在) |                    |
| 世帯数              | 1,756              |
| 人口               | 8,528              |
| 男                | 4,130              |
| 女                | 4,398              |
| 発行所              | 利根町役場              |
| 町長               | 加納久顕               |
| 編集               | 総務課 広報係            |
| 電話 [利根]          | (029768) 9・69・108番 |
| 印刷               | 倉沢印刷株式会社           |